

## 令和7年第6回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和7年5月19日（月）午前11時25分～午後0時27分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子（リモート出席）

### 4. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

生涯学習部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 小原 聡直

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 鈴森 早織

文化財課長 上野 剛

生涯学習課長兼新花巻図書館計画室長 梅原 奈美

### 5. 書記

教育企画課長補佐 菊池 豊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

## 6. 議事録

### ○佐藤教育長

只今から、令和7年第6回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和7年5月19日、教育委員会協議会終了後ということで11時25分。

会議の場所、石鳥谷総合支所大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることでご異議ありませんか。

(異議なし)

### ○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第18号「新花巻図書館整備基本計画の策定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。梅原新花巻図書館計画室長。

### ○梅原新花巻図書館計画室長

議案第18号「新花巻図書館整備基本計画の策定に関し議決を求めることについて」をご説明いたします。

現在の花巻図書館は、昭和48年7月に開館し、これまで50年以上にわたり市民に図書館サービスを行ってまいりましたが、施設が古く近隣他市の図書館と比べると蔵書が少なく、閲覧スペースが狭いことや、主な閲覧スペースが2階にあるために高齢者や障がいがある方などにとって使いづらいことなど、さまざまな改善が求められている状況にあり、課題となっております。

それらの課題をふまえ、また生涯学習の拠点施設として、図書館の役割がますます重要視されるようになってきたこと、知識の向上や心の豊かさを求める市民のニーズに的確に対応できる機能を備えた新しい花巻図書館の整備が求められてきたことから、平成29年に市民参画手続きを経て策定された新花巻図書館整備基本構想をもとに、新図書館の整備に向け新花巻図書館整備基本計画の策定に取り組んできたところであります。

新花巻図書館整備基本計画（案）の作成にあたりましては、令和2年の市議会新花巻図書館整備特別委員会提言を受けて、まず、令和2年の高校生と20代・一般の方が参加するとしょかんワークショップ、各種団体などとの意見交換を実施し、出された意見などを反映して、市の事務局が「新花巻図書館整備基本計画試案」を作成いたしました。

令和３年度からは、図書館協議会委員や社会教育委員、図書館を利用する団体の代表や図書館ボランティア、図書館司書や学校図書館担当者などで構成する新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を設置し基本計画試案に対してご意見をいただき、令和４年１０月から１２月には、市民説明会を開催し説明したほか、令和５年から６年にかけて建設候補地について比較調査を行いまして、令和６年１１月から翌年２月には市民対話型の市民会議を４回実施いたしました。

今回提示しております基本計画案は、それらを踏まえ、まとめてきた計画試案について、令和７年３月１９日に社会教育委員会議への報告後、同年３月２１日に教育委員会において協議いただき、基本計画（案）としたものであり、「パブリックコメント」、「市民説明会」、「花巻市立図書館協議会での審議」の市民参画・協働推進委員会が認めた三つの市民参画手続きを経て、市民参画でいただいたご意見で可能な部分を反映しております。

なお、新花巻図書館整備基本計画は、市の中央図書館としての役割を担う施設の基本方針を定めるものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第２項第１号に定める教育長に委任することができない基本的な方針に関するものに該当することから、教育委員会議において議決を得るものとし、本日の議決後策定しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

#### ○佐藤教育長

今、図書館計画室の方から策定の経過、それから内容等について説明がありました。

議決、意見に入る前に最終的な基本計画（案）で、前回の協議会で示された部分と少し変更している部分があるかと思います。改正された部分ですね。

計画案本体で変更のあった部分、改正された部分について説明してもらえますか。

#### ○梅原新花巻図書館計画室長

本日資料として配布しております、「新花巻図書館整備基本計画（案）に関するパブリックコメント及び市民説明会、図書館協議会の意見を踏まえた修正案 新旧対照表」をご準備いただきたいと思います。

こちらパブリックコメント等市民説明会、図書館協議会でのご意見を踏まえて、修正した箇所、追記した箇所の一覧になります。

まず、１５ページの５-３新花巻図書館サービスの基本と種類ですが、こちらの方には（パブリックコメントでいただいた）ご意見を踏まえて、「利用者のニーズの把握に努めサービスの充実を図っていきます。」という一文を基本計画（案）のほうに赤字で書いている

ところですが、そちらに追記しております。

次に 16 ページ目、こちらサービスの種類で「閲覧・貸出」ですが、現在も図書館では、保育園やこども園、学童クラブなどに団体貸し出しを行っていますけれども、それをもっと行っていったらどうかというご意見をいただきましたので、こちらに改めて記載しました。

次の 17 ページ、「図書企画展、講演会やセミナー等の開催」、こちらには、宮沢賢治のふるさと、ゆかりの地である花巻にふさわしい図書館にしてくださいなど、宮沢賢治に関わるご意見を多くいただきましたので、「宮沢賢治など、本市ゆかりの先人や本市ゆかりの作家なども含めて図書企画展示等やイベントを開催します。」と追記しております。

さらに同じページの下の方ですが、「情報発信を強化」というところに、「移動図書館車の運行情報」を追記しております。市内を移動図書館車は運行しておりますが、時間や場所（ステーション）、そういった情報があまり広まってないというご意見を踏まえて修正しました。

次に 18 ページ目ですけれども、こちら「新たなシステムへの対応」に、電子図書の導入も新図書館では考えておりますが、それを明記したほうが良いのではというご意見を踏まえ追記しております。

次のページ、19 ページ目ですけれども、一番下です。「障がいのある方へのサービス」というところで、いろいろな機器を設置してほしいというご意見を踏まえまして、表現を変えました。めくって次のページに「録音資料」と書いておりましたが、録音資料のほかにも、デージーですとか、いろいろなものが考えられますので、「等」を入れております。

新旧対照表の次のページ、こちらは 22 ページ目になります。22 ページ目に図書館サービス網のイメージ図がございますが、新図書館、中央館がどのようにほかの施設と連携していくかというイメージ図を記載しております。今も連携しているところではありますが、国立国会図書館や県立図書館、全国の図書館などとの連携を強化するということを記載したほうがよいというご意見に、もっと大きく、わかりやすく表現した方がいいのではないかとということで、字を大きくしたものでございます。

次が 33 ページ目でございます。ここは具体的なサービス、設備や配置を一覧で載せている空間計画ですけれども、ブックカートがあれば自由にゆっくりと本を選びながら、本を借りることができるのではないかとというご意見を踏まえて、「ブックカート置き場」を追加しております。

次に 35 ページ目でございます。こちらは、いろいろなスペースを考えておりますけれ

ども、「グループでの研究や議論ができるようなスペースというのは、どういうものを具体的に考えているのか」という質問を市民説明会でいただきまして、それを踏まえて、分かりやすくするために、「テーブルや椅子が移動でき仕切ることができるような」という文言を加えております。

次 37 ページ目でございますが、ここは表記についてです。ご意見いただいたのは、「講座、集会、会議室」と「研究室、高齢者、障がい者へのサービス対応室」と（「・」で）書いていると一つずつ部屋があるように見えるというご指摘を受けました。（各一部屋ではなく）どのサービスでも使えるような部屋をつくりたいということですので、「・」で表記し、「講座・集会・会議室」、「研究室（高齢者・障がい者へのサービスにも対応）」が、表記を合った形に変えたものでございます。

パブリックコメントと市民説明会、図書館協議会、これらの市民参画を踏まえて基本計画案を修正した部分は、以上 11 か所でございます。

○佐藤教育長

ありがとうございます。

前回の試案の後、市民参画で三つの手続きをしていただきましたけれども、この三つの手続きパブリックコメント、市民説明会、図書館協議会へのこの場での状況等についても順序逆になりましたけれども、こういった概況について把握できている部分についてご説明いただければと思います。いかがですか。

○梅原新花巻図書館計画室長

市民参画は三つの手続きを行いまして、市民説明会については、4 月 15 日に大迫、4 月 16 日に東和、4 月 17 日に石鳥谷、4 月 19 日に花巻のまなび学園で行いまして、延べ 118 人の方に参加していただきました。

参加者の皆さんからは、さまざまなご意見をいただいておりますが、建設場所についてのご意見や市民会議についてのご意見、事業費についてのご質問、図書館のサービス内容についてのご質問などがございましたので、それぞれにお答えした形になります。

次にパブリックコメントは 4 月 1 日から 4 月 30 日まで実施いたしまして、意見を提出いただいた方が 86 名で、件数としては 133 件いただきました。内容については、本日お配りした資料にそれぞれの意見内容と市の考え方をまとめておりまして、意見の中で同じような内容のご意見については、資料「主な質問への回答」としてまとめ、ホームページにも公開しております。

次に、図書館協議会での審議についても、図書館協議会を臨時で開催いたしまして、委員の皆さんに基本計画案についてご意見をいただいたところでございます。

○佐藤教育長

今、市民参画の概要についてお話をいただきました。

たくさんの資料へ既にお目通しと思いますが、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いしたいと思います。役重委員。

○役重委員

先ほど、ご説明いただいた市民参画からのこの流れについて確認ですけれども、パブリックコメントのこの膨大なものに一応目を通させていただきました。

やはりその中に多かった市民会議の位置づけというところが、わかりづらかった、端的に素朴に言ってわかりづらいというご意見が多かったのかなと思います。

それで、当初から場所を決める機関、組織ではないよということで、議論・対話によって理解を深めて、議論を深めていただいてその議論を参考に市として、基本計画を決めていくということですが、最終的に確かにいろんなロジックはありますが、この市民会議のどっちが良かったということで、決定したように受け取られかねない、そのの分かりにくさはあったのではないかなと私としては、感じています。

改めてですけれども、その判断材料の一つということで市民会議がありました。

それからもちろん 6,000 人ほどの署名があり、このパブリックコメントを見ても、もちろんどちらの意見もやはりあるということの中で、もちろんその何ヶ所もの市民説明会で話を聞いてきた中で、市民の意見をたくさん集めてこられたということを踏まえ、市として最終的になぜ、それらを全部勘案したうえで、どういう理由でなぜこういうふうに決定したのかということをやはり、もう少しわかりやすく説明しないといけないと思います。

それについて、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○佐藤教育長

梅原新図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

今回の市民会議は無作為抽出で 3,500 人の方にご案内して、75 人の方から参加希望を出していただいて開催したものでございます。こちらは 4 日間 4 時間にわたって、皆さんに對話して、お話ししていただいた内容について、最後にヒアリングシートにまとめていただいて、それを参考に市として駅前を建設候補地として選択させていただきましたが、市民会議では、最初に皆さんからいただいた意見、ご自分たちが出してもらった意見をまとめて、AI で 10 項目の視点と分類を立てたんですけれども、それらについて重要と思うものを 1 位から 5 位まで皆さんに順位をつけていただいたという結果が、1 番目が「アクセ

ス」で、2番目が「活性化」、3番目が「安全」でしたけれども、市として、基本構想でも、アクセスがいいところに図書館を建てたい。また、活性化についても、基本構想で示しておりましたので、そういった市の考え方と市民会議で皆さんが対話によって、いろいろお話をして考えていただいた、そういった内容が合致するものでしたので、今回市としては駅前を建設候補地ということで決めさせていただきました。

#### ○菅野生涯学習部長

今の説明に、付けたしいたします。そもそも市民会議ですが、ご存知の通り建設候補地が二つに分かれているということで、例えば住民投票であったり、多くの方からアンケートを取ったり、多数決で決めてはというご意見もございましたけれども、やはり偏った情報であったり、情報が少ないところでどちらがいいという判断をなされている方もいらっしゃるということから、私達としては市民同士で二つの建設候補地に対して対話をしていただいて、二つの候補地をメリット、デメリット、デメリットの解決方法を考えていただいうえで、それぞれの建設候補地を評価していただきたいというものがありました。そこで、市民会議というところを選んだということになります。

#### ○佐藤教育長

役重委員。

#### ○役重委員

最終的な意思決定するのは議会ですので、それを大前提としてお話をしていますが、市としては議会に判断をしていただく行政の専門性、専門家としての案を出さなければいけないことですよね。今回、計画としてお出しするということに、その市民会議の対話による議論を重視した、重視するということについては、問題ないと私は思っています。しかし、それによって市が決めました。ということは、適切ではないと思います。それはあくまで、対話という一つのやり方で、これはとても大事なものだと思います。

その結果は、一つの結果で、さらにこういったいろいろな意見がその他にも出ていくということも結果。それから、他に様々な先進地の事例や図書館としてのその専門性の見識を市としてもたくさん今まで積み重ねてきたはずです。

そういったものを総合的に市として、こういう理由で判断しました。と言うのであれば、市民会議の方たちもちょっと自分たちが結論出したみたいになりかねないですし、市としての専門家集団としての責任ということとも、少し違うような気がしますので、今の市民会議のご説明は分かりましたが、これを含めた総合的な今回の判断ということについて、改めてお聞かせいただきたいです。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長

○菅野生涯学習部長

市民会議では、多数決をとったというわけではなくて、お1人お1人が判断した結果をヒアリングシートに書いていただいて、こういった面ではどちらがいい、こういった面ではどちらでもいいというような判断をしていただいた。その結果を私達が判断材料として、集計いたしました。その結果について、私達が基本構想に定めております、まちの活性化であったり、市民が行きやすい場所にという考え方と市民会議で考えていただいた方向が一致したということもありまして、今回の結論に至ったと、市の方では判断したということでございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

今のお話もその通りで、よくわかります。

市民会議だけではなくて、様々な市民参画をこれまでしてきたということですよね。それを踏まえた総合的な判断で決定したことでもいいか、もう1回だけお聞きします。

○佐藤教育長

そういった市民参画を得た総合的な判断だったということで、その確認はいいですね。

○菅野生涯学習部長

そのとおりでございます。

○佐藤教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。衣更着委員。

○衣更着委員

この計画の策定に関し、議決を取らなければいけないわけですが、建設場所はこれでこの通りの建設場所で締めくくっていますが、これでいく。と認めると、私も認めたことになりますが、もし反対するとどうなるのかなと少し思いますが、いずれこれを認める方向です。建設場所についての構想から議会の特別委員会、あとは新図書館を考える会等いろいろな各種団体が書かれていますが、この各団体の方が本当に納得できるような経緯説明は書いていますが、そういう納得できる形を、何かもう少し強くお示しいただければというのはご意見としてあります。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

意見ですが、市はこれまでいろいろと計画に沿って進めてきておりまして、いろいろ意見や市民の声、議会の意見などを聞きながらやってきている。

ただ、残念ながら特に建設場所については、署名を 6,000 人ほど出したのに、やはり市民の間では、何で 65 人の方が優先されるのかという感をお持ちなのが現実だと捉えるべきだと思います。

ですから、そうするとやはり署名と市民会議は、中身というか質が違います。ということと、先ほど役重委員さんもお話ししているように市民会議の位置づけですね。市としては、こういうようなことで、市民会議を位置づけたし、それはもう前から計画どおりやっていることでまずは、市民会議で話し合われたことは市の考えと一致したということですけども、その辺もやはりもう少し肉付けしていかないと、市民はそうですか。そうだったのね。とはならないので、その辺のやはり経緯というのが、今後求められるのではないかなと私は思います。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。中村（弘）委員。

○中村(弘)委員

今皆さんが言われている、決められた手法ですね、それらをもう少し詳しく記載できればいいと思っておりますし、これから本当に新図書館と四つの図書館のセンター機能を発揮させていただいて、基本計画の 46 ページの一番最後ですね、「引き続き市民の声を聞く機会を設けるなど、市民の意見を反映させながら整備を進めたいと考えます。」というようにこれから本当に花巻が自慢できる図書館を作るために、皆さんの意見をこれからも反映させて整備をしていただきたいと思いますと思っております。期待しております。

○佐藤教育長

中村祐美子委員、何かございますか。

○中村(祐)委員

先ほどの会議でも申し上げたのですが、非常に大きく花巻図書館の計画が動いている中で、これまでも様々な取り組みをされてきて、設置する場所について今大きな議論になっているということが今回の会議でも理解できました。それに対してこれまで行われてきたプロセスをもう少し具体的にお示しいただけると、他の委員の方々もおっしゃってしまし

たが、署名に対する市民会議の数での意見聴取の数と比較したときの数値的なところの問題、市民の皆様の解釈の仕方というのも少し変わってくると思いました。

ですので、プロセスの方をもう少し明確に示していただければ、よりわかりやすくなるのかなと思います。

○佐藤教育長

ほかにございませんでしょうか。役重委員。

○役重委員

私も先ほどの協議会でお話したことを繰り返しますけれども、今回この立地場所を巡ってどちらにも一長一短があるということはその通りでして、だからこそ、ここまで議論が長引いてきたわけです。このように本当に市民二分とは言いませんが、考えが分かれるということについてこそ議論、意思決定していくのが本来は政治の役割で、議会だと思います。

今回、議会での議論が不十分と言っては言い過ぎかもしれませんが、その中でこのかなり踏み込んだ形の基本計画をつくるというのは、非常に行政としては難しい作業であったと言わざるを得ないですし、教育委員会としても決定の部分については、難しさをとても感じています。

本来図書館は、こういう図書館を作りたいという基本的な市民の願いが基本方針としてあり、その願いを叶えるにはどういう立地がいいだろうねということがあり、その立地がきちんと議会の方で政治的な合意がなされて、そのうえでこういうかなり細かい踏み込んだ形の基本計画を作っていくという順番だと思います。

最初はそういう順番で進んでいたと私は、理解していました。ただ、こういう混乱に至っているということは、非常に残念ですし、反対賛成以上にその物言わぬと言いますか、サイレントマジョリティーということで、とにかく早くうちの子供たちが使える期間の間に建ててほしいとほとんど多くの市民がそう思っていたと思うのですが、そういう多くのサイレントマジョリティーが我慢を強いられているということにもなりかねないと思っています。そう進むはずであったのが、どこかでそうなくなってしまったというのは、私はやはり JR の駅前構想というのが市民にとっては突然という形で、市長から発表されそのあたりからですね、非常に混乱してきたということですので、首長も含めてですが、政治としての議会も含めて、私は非常に極めてその責任は重いと思っていると言わざるを得ないです。

今回こうして議論を積み上げてきて決定するということになりますけれども、やはり先ほどお伝えしたとおり、市民会議が全てではないということで、いろんな声があることを

踏まえて、こういうふうに決定していくということ、今度はそれを受けそれがいいのかどうかは政治が決めないといけないです。

ですので、議会でこれをしっかり透明な場所で議論をして、最終的に良い合意形成をしてほしいと思います。かつ市長と議会が今、委員の皆さんがおっしゃいましたけれども、なぜここのか、どういうプロセスを経てここのか、そしてそういう議論、厳しい議論があったからこそ、こういう形でやはり良い図書館を作っていくということをしかりです、やはり市民の前に出て自分の言葉で説明をしていただきたいと思います。

そうしていただくということ、そしてその市民の理解を得ていただくということを前提条件として私自身は決議をしたいと思います。

○佐藤教育長

ほかに委員の皆さんから、ありませんでしょうか。資料等についての最終的な確認でもいいので、ございませんでしょうか。

先ほどの協議会でも内容としては、市民参画で寄せられた意見の中身、それから対応についてということで整理させていただきました。

それから、市民会議で無作為抽出ということでたくさんのご意見もありましたが、その有意性と根拠をしっかりと説明するべきだというご意見が多かったところです。

また、市民会議で重要視された分類 10 個のところから最終的に総合的な判断に至ったということ、これは先ほど生涯学習部長からもご説明ありましたけれども、そこについても整理させていただきました。

市民参画の中に出てきた項目で、活性化ということについて、どういう計画の中で対応しているのかと、それから今後どうしていくかということについても説明があり、そういった形で本日は教育委員会でも、さらにご質問ご意見をいただいたところです。

それではこの議案に対して質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。

議案第 18 号「新花巻図書館整備基本計画の策定に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。ご賛同いただける場合については、大変申し訳ございませんが挙手をお願いいたします。

(教育委員全員挙手)

それでは、委員全員挙手のため異議なしと認め、議案第 18 号は原案のとおり議決されました。

次の議案まで、5分ほど休憩いたします。

○佐藤教育長

それでは、再開いたします。

では、議案第19号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第19号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、委員20人以内をもって組織し、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから委嘱することとなっておりますが、現在の委員の任期が本年4月30日をもって満了となりましたことから、再任を含め15名を委員に任命しようとするものであります。

議案書の2ページと議案第19号資料を併せてご覧願います。

任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりであります。

この内、川又 留美子さんと牛崎 恵理子さんにつきましては、公募により選考したものであります。

任命は、令和7年6月1日付け、任期は、同条例第3条第2項の規定により2年となっておりますことから、令和9年5月31日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第19号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 19 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 20 号「花巻市学校給食センター運営委員会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。小原学務管理課長。

○小原学務管理課長

議案第 20 号「花巻市学校給食センター運営委員会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市学校給食センター管理運営規則第 7 条の規定により、市立小、中学校長及び校長が指名する職員、市立小、中学校 P T A から推薦された者及び識見を有する者により 15 名以内をもって組織し委嘱しているところであります。

委員の任期は 2 年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、定期人事異動や関係団体の役員改選により異動が生じたことから、後任の委員を任命しようとするものであります。

以下、議案書 4 ページと議案第 20 号資料を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員について、ご説明申し上げます。

加藤 末由子氏 58 歳、花巻市立八重畑小学校長であります。花巻市校長会から新たにご推薦いただいたものであります。

小野寺 広樹氏 54 歳、花巻市立矢沢小学校長であります。花巻市校長会から新たにご推薦いただいたものであります。

竹花 菊美氏 46 歳、花巻市立若葉小学校 P T A 副会長であります。花巻市立若葉小学校長よりご推薦いただいたものであります。

浅沼 夕紀子氏 49 歳、花巻市立西南中学校 P T A 副会長であります。花巻市立西南中学校長よりご推薦いただいたものであります。

渡辺 郁美氏 54 歳、花巻市立東和小学校 P T A 監事であります。花巻市立東和小学校長よりご推薦いただいたものであります。

任期につきましては、花巻市学校給食センター運営委員会管理運営規則第 7 条第 4 項の規定により前任者の残任期間となりますことから、令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 20 号「花巻市学校給食センター運営委員会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 20 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 21 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

議案第 21 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るため「花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例」第 2 条の規定により設置している協議会であります。

協議会は、条例第 4 条の規定により、市立学校の校長、教育委員会事務局の職員、児童相談所の職員、地方法務局の職員、岩手県警察の職員、教育に関する学識経験を有する者、市立学校の児童又は生徒の保護者を代表する者、医療関係者及び教育委員会が必要と認める者のうちから、15 名で組織しておりますが、委員が所属する団体における令和 7 年度役員選任に伴い解任された川又 留美子委員を解任することのほか、後任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

議案書 6 ページと議案第 21 号資料を併せて御覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、鎌田 優見氏 41 歳、花巻市 P T A 連合会会長であ

ります。

任期は、条例第5条の規定により前任者の残任期間である令和7年6月1日から令和8年4月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第21号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第22号「花巻市社会教育委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

議案第22号「花巻市社会教育委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため「花巻市社会教育委員に関する条例」第1条の規定により設置している委員会であります。

委員会は、条例第2条の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の20名以内として組織しているところであります。

委員の任期は2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、令和7年度定期人事異動及び関係団体の役員改選により異動が生じたことから、後任の委員を任命しようとするものであります。

議案書7ページと議案第22号資料を併せて御覧ください。

新たに委員に任命しようとする4人の委員について、ご説明申し上げます。初めに、鈴木

恵子氏 58 歳、花巻市立笹間第一小学校校長であります。花巻市校長会より、新たにご推薦いただいたものであります。

次に、渡邊 康二氏 52 歳、花巻市立宮野目中学校校長であります。花巻市校長会より、新たにご推薦いただいたものであります。

次に、黒須 修一氏 38 歳、一般社団法人花巻青年会議所理事長であります。同会議所の役員改選により、新たにご推薦いただいたものであります。

次に、和田 圭市氏 47 歳、花巻市 P T A 連合会監事であります。同連合会の役員改選により、新たにご推薦いただいたものであります。

任期は、令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 22 号「花巻市社会教育委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 22 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 23 号「花巻市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。上野文化財課長。

○上野文化財課長

議案第 23 号「花巻市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市文化財保存活用地域計画協議会は、「花巻市文化財保存活用地域計画」の作成及び変更並びに実施に係る協議等を行うため、教育委員会が設置している協議会であります。

本協議会の委員につきましては、花巻市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第 3 条

の規定により、定数は委員 10 名以内とされています。また、同項の規定により、花巻市文化財保護審議会委員、識見を有する者、文化財保存活動団体に属する者、観光事業団体に属する者、関係行政機関及び教育機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっておりますが、現在の委員の任期が本年 5 月 31 日をもって満了となることから、10 名を委員に任命しようとするものであります。

議案書の 9 ページと議案資料 12 ページの議案第 23 号資料を併せてご覧願います。

任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりでありまして、10 名全員が再任であります。

任命は、令和 7 年 6 月 1 日付け、任期につきましては、同要綱第 3 条第 2 項の規定により、2 年となっておりますことから、令和 9 年 5 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 23 号「花巻市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 23 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 24 号「宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

議案第 24 号「宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会は、宮沢賢治イーハトーブ館の運営に関し必要な事項を審議するため、設置された審議会でありまして、宮沢賢治イーハトーブ館条例第 8 条第

2 項及び宮沢賢治イーハトーブ館管理運営規則第 5 条の規定により、宮沢賢治学会イーハトーブセンターの推薦する者、学識経験を有する者のうちから 10 名の委員を委嘱しております。

委員の任期は 2 年ですが、任命しておりました委員が逝去したことにより、後任の補欠委員を任命しようとするものであります。

議案書 11 ページと議案第 24 号資料その 1 を併せてご覧願います。

任命しようとする補欠委員は、高橋 則子氏 81 歳、早池峰賢治の会会長であります。また、平成 22 年 7 月～令和 2 年 6 月まで宮沢賢治記念館運営審議会委員を務められたこともあり、宮沢賢治に関しても造詣が深い方であります。

なお、先ほど申し上げましたように、早池峰賢治の会浅沼利一郎前会長の逝去に伴い、同会の会長に就任されており、同会より、ご推薦もあったものです。

任期につきましては、宮沢賢治イーハトーブ館条例第 8 条第 2 項ただし書の規定により前任者の残任期間となりまして、当該期間は、令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 9 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 24 号「宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 24 号は原案のとおり議決されました。

日程第 3、報告事項に入ります。小原学務管理課長。

○小原学務管理課長

市内の小学校児童が乗車している路線バスに自家用車が接触する事故が発生しましたのでご報告申し上げます。

5月16日金曜日午前7時40分ごろ、湯口小学校の児童となりますが、登校するために乗車していた路線バスに自家用車が接触する事故が発生しました。志戸平方面から花巻市内に運行している路線バスでございましたが、路線バスに自家用車が接触した事故となります。事故原因の詳細については警察で確認をしていただいているところでございます。

登校のため児童12名が乗車しておりましたが、緊急停車した際、座席等にぶつけたと思われる頭、肩、肘等の痛みを訴える児童がいたことから、児童12名全員について、市内および近隣の医療機関を受診いたしました。打撲と診断された児童はおりましたが、今のところ全児童とも日常生活に支障を及ぼす状況ではないという報告を受けております。

本日、湯口小学校では運動会が開催されており、12名全員が出席しているという報告を本日午前8時半の時点で受けているところでございます。

まだ痛みを訴えている児童もいることから、引き続き観察をしてまいりたいと考えております。報告は以上となります。

○佐藤教育長

他に報告事項ございませんか。

教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、報告に代えさせていただきます。事故についてご報告遅れてしまい大変申し訳ございませんでした。

以上で、本日の議事日程すべて終了いたしました。長時間にわたりありがとうございます。これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。